

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月17日
【事業年度】	第28期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501（代表）
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第24期 平成21年2月	第25期 平成22年2月	第26期 平成23年2月	第27期 平成24年2月	第28期 平成25年2月
売上高 (千円)	16,305,606	17,347,755	18,751,831	20,146,985	21,788,040
経常利益 (千円)	1,673,478	2,506,224	2,663,227	2,771,109	2,735,810
当期純利益 (千円)	661,478	1,371,619	1,366,523	1,295,173	1,527,774
包括利益 (千円)	-	-	-	1,305,820	1,572,353
純資産額 (千円)	2,104,200	2,663,948	2,887,777	3,323,459	5,651,670
総資産額 (千円)	7,903,951	9,350,845	9,599,082	10,666,232	13,146,450
1株当たり純資産額 (円)	562.65	722.93	809.55	937.63	1,473.79
1株当たり当期純利益 (円)	167.76	368.27	375.49	365.84	424.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	423.77
自己資本比率 (%)	26.6	28.5	30.1	31.1	43.0
自己資本利益率 (%)	28.6	57.5	49.2	41.7	34.1
株価収益率 (倍)	19.8	13.0	13.1	14.2	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	874,102	1,031,321	1,066,032	2,815,049	1,666,455
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,193	568,380	440,438	755,566	615,268
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,749,306	494,478	711,023	1,220,353	568,546
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,447,159	1,415,622	1,330,192	2,169,323	3,789,056
従業員数 (名)	492 (4,614)	498 (4,898)	496 (5,381)	509 (5,480)	539 (5,521)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第24期 平成21年2月	第25期 平成22年2月	第26期 平成23年2月	第27期 平成24年2月	第28期 平成25年2月
売上高 (千円)	11,018,516	11,728,001	12,200,281	12,736,251	13,097,578
経常利益 (千円)	1,441,999	1,887,768	2,120,371	2,197,622	2,039,402
当期純利益 (千円)	535,188	983,246	1,203,110	1,131,961	1,150,583
資本金 (千円)	693,475	693,475	693,475	693,475	693,475
発行済株式総数 (株)	4,266,225	4,266,225	4,266,225	4,266,225	4,266,225
純資産額 (千円)	1,910,795	2,082,170	2,142,587	2,415,057	4,366,076
総資産額 (千円)	7,491,225	8,341,685	8,491,736	9,307,581	11,270,181
1株当たり純資産額 (円)	510.94	565.05	600.65	681.35	1,138.54
1株当たり配当額 (円)	85	155	210	260	330
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20)	(75)	(100)	(110)	(150)
1株当たり当期純利益 (円)	135.73	263.99	330.59	319.74	319.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	319.15
自己資本比率 (%)	25.5	25.0	25.2	25.9	38.7
自己資本利益率 (%)	24.5	49.2	57.0	49.7	34.0
株価収益率 (倍)	24.5	18.1	14.9	16.3	25.3
配当性向 (%)	62.6	58.7	63.5	81.3	103.3
従業員数 (名)	225 (3,535)	232 (3,902)	221 (4,233)	238 (4,194)	233 (4,178)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第22期より四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【沿革】

現代表取締役会長兼社長岩佐次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売及び教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、昭和60年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
昭和60年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
平成元年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
平成元年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
平成2年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、 教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
平成2年11月	東京都練馬区に練馬校開設。
平成4年4月	東京都武蔵野市に三鷹校開設。
平成5年4月	東京都杉並区に阿佐ヶ谷校開設。
平成5年9月	東京都豊島区に巣鴨校開設。
平成5年12月	東京都練馬区に大泉学園校開設。
平成6年4月	東京都世田谷区に千歳船橋校開設。
平成6年8月	東京都板橋区に成増校開設。
平成7年1月	東京都世田谷区に三軒茶屋校開設。
平成7年7月	東京都豊島区に池袋校開設。
平成7年11月	東京都渋谷区に笹塚校開設。
平成8年1月	東京都調布市に調布校開設。
平成8年2月	学年別英単語集「学単」を発行。
平成8年3月	東京都立川市に立川校開設。
平成8年4月	東京都中野区に中野校開設。
平成8年5月	東京都渋谷区に渋谷校開設。
平成8年8月	東京都府中市に府中校開設。
平成8年10月	東京都多摩市に多摩センター校開設。
平成9年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。 神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
平成9年3月	東京都世田谷区に自由が丘校開設。
平成9年6月	八サミなどで切り離せるカード式ケイタイシステムを採用した学年別英熟語集「熟語知」を発行。 東京都大田区に大森校開設。
平成9年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
平成9年10月	東京都江戸川区に西葛西校開設。
平成10年2月	神奈川県川崎市に新百合ヶ丘校開設。
平成10年6月	埼玉県さいたま市に南浦和校を開設。
平成10年10月	「株式会社リソー教育」に商号変更。
平成10年11月	東京都杉並区に荻窪校開設。
平成10年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年2月	神奈川県横浜市にたまプラーザ校を開設。
平成11年5月	東京都国分寺市に国分寺校を開設。
平成11年8月	神奈川県横浜市に青葉台校開設。
平成11年9月	通信添削講座「Dr. トーマス」を新設。
平成11年11月	東京都世田谷区に成城学園校開設。
平成12年1月	東京都新宿区に高田馬場校開設。
平成12年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS」を正式名称とする。
平成12年6月	東京都中野区に鷺ノ宮校を開設。
平成12年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、 株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成12年9月	神奈川県横浜市に日吉校開設。
平成12年11月	東京都町田市に町田校開設。
平成13年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。東京都板橋区にときわ台校を開設。
平成13年8月	千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。
平成13年11月	埼玉県さいたま市に大宮校を開設。

年月	概要
平成14年1月	本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。
平成14年4月	埼玉県川口市に川口校を開設。
平成14年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年8月	神奈川県横浜市に鶴見校を開設。
平成14年11月	東京都西東京市にひばりヶ丘校開設。
平成14年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーシップ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成15年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
平成15年3月	東京都品川区に五反田校開設。
平成15年5月	東京都世田谷区に千歳烏山校を開設。
平成15年8月	東京都世田谷区に下北沢校開設。
平成15年11月	埼玉県志木市に志木校を開設。
平成16年1月	東京都港区に麻布校開設。
平成16年2月	東京都八王子市に八王子校開設。
平成16年6月	千葉県市川市に行徳校開設。
平成16年8月	東京都新宿区に飯田橋校開設。
平成16年11月	千葉県柏市に柏校開設。
平成16年12月	千葉県浦安市に新浦安校開設。
平成17年3月	神奈川県横浜市に横浜校開設。
平成17年5月	国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。
平成17年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーシップに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。神奈川県横浜市にセンター南校開設。
平成17年10月	東京都北区に王子校開設。
平成18年2月	神奈川県横浜市に東戸塚校開設。
平成18年4月	東京都渋谷区に新宿校開設。
平成18年12月	神奈川県横浜市に上大岡校開設。東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘校開設。
平成19年4月	東京都北区に赤羽校開設。
平成19年7月	千葉県市川市に本八幡校開設。
平成19年8月	神奈川県藤沢市に藤沢校開設。
平成20年3月	人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。
平成20年7月	東京都杉並区にインターTOMAS荻窪スクール開設。
平成20年9月	神奈川県厚木市に本厚木校開設。
平成21年2月	東京都世田谷区に二子玉川校開設。
平成21年7月	東京都新宿区にサイエンスTOMAS高田馬場校開設。
平成21年10月	東京都荒川区に西日暮里校開設。
平成22年1月	東京都江東区に門前仲町校開設。
平成22年5月	神奈川県川崎市に武蔵小杉校、サイエンスTOMAS武蔵小杉校開設。
平成22年8月	五反田校を移転し、東京都品川区に目黒校としてリニューアル開設。
平成22年9月	東京都新宿区にインターTOMAS高田馬場スクール開設。
平成22年12月	東京都大田区に蒲田校開設。
平成23年7月	埼玉県さいたま市に北浦和校開設。
平成23年10月	東京都西東京市に田無校開設。西葛西校・行徳校を移転し、東京都江戸川区に葛西校としてリニューアル開設。
平成23年12月	インターTOMAS高田馬場スクールを移転し、東京都豊島区に池袋スクールとしてリニューアル開設。地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。
平成24年3月	神奈川県横浜市にインターTOMAS横浜スクール開設。
平成24年5月	東京都文京区に茗荷谷校開設。
平成24年7月	千葉県船橋市に津田沼校開設。
平成24年9月	東京都千代田区に市ヶ谷校開設。メディックTOMAS市ヶ谷校開設。
平成24年10月	東京都千代田区にインターTOMAS市ヶ谷スクール開設。
平成24年11月	東京都豊島区にメディックTOMAS池袋校開設。千葉県船橋市にメディックTOMAS津田沼校開設。
平成25年1月	東京都墨田区に錦糸町校開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な業務としており、直営方式で「TOMAS(トーマス)」、マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、理科実験教室「サイエンスTOMAS」を運営しております。

また知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業部門を「スクールツアーシップ」として運営しております。

主なグループ企業及び業務内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な業務としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業を行う「伸芽'sクラブ(しんが~ずくらぶ)」を運営しております。

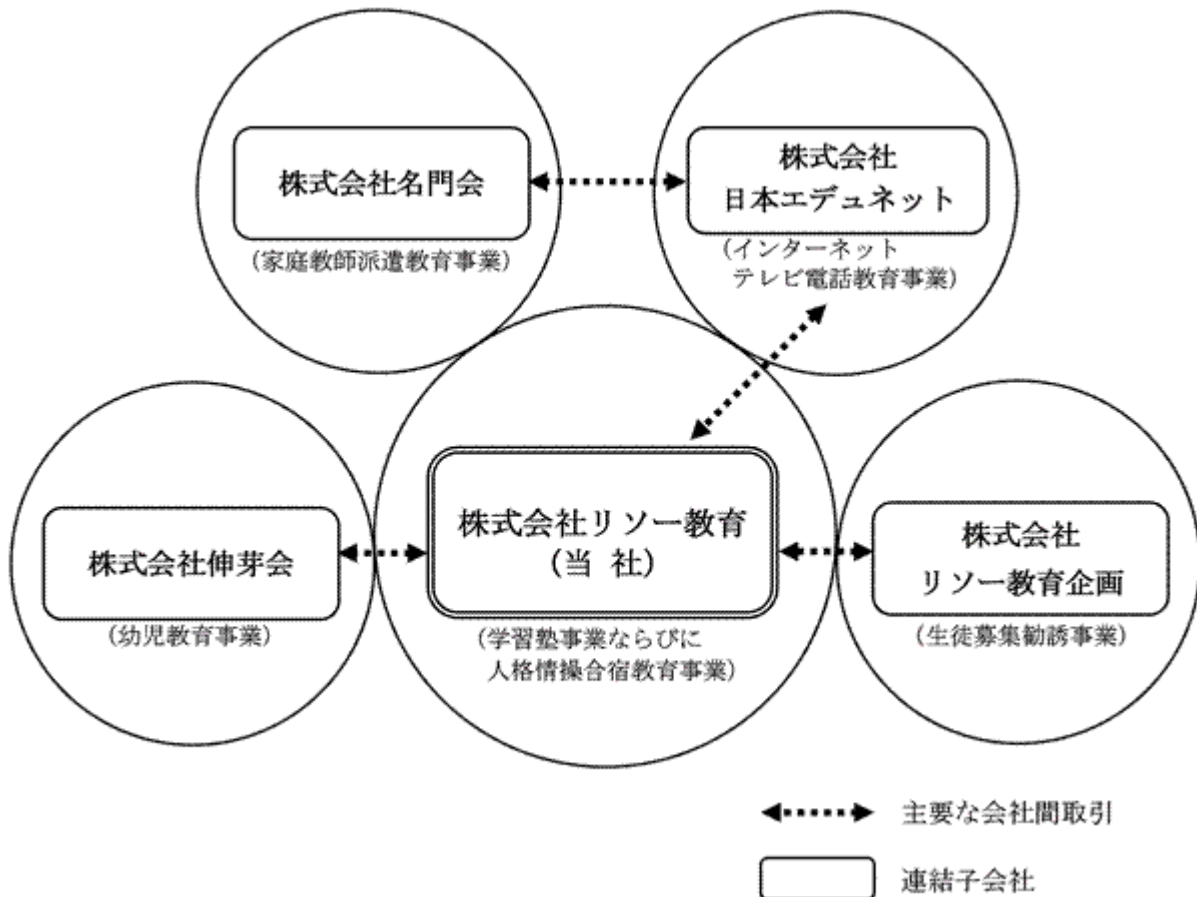
株式会社日本エデュネット

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の運営を主業務としております。またインターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導システム「ハローe先生」をオリジナル商品として提供しております。

株式会社リソー教育企画

生徒募集勧誘事業を主業務としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	役員の兼任..... 1名
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	親会社から、教育カリ キュラムを組み込んだ 体験学習を提供してお ります。 役員の兼任..... 2名
株式会社日本エデュネット	東京都豊島区	397,950	インターネットテ レビ電話教育事業	100.0	親会社の学習塾事業に 関し、インターネット を利用したテレビ電話 個別指導システムを使 用して、在籍生の家庭 学習のフォローアップ を営んでおります。 役員の兼任..... 2名
株式会社リソー教育企画	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	親会社の生徒募集勧誘 事業を営んでおりま す。 役員の兼任..... 4名
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 株式会社日本エデュネットは、特定子会社であります。
 3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 4. 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 株式会社リソー教育企画は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成25年2月末時点で1,082百万円であります。
 6. 株式会社名門会並びに株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位：千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	5,153,350	3,032,870
経常利益	695,426	293,887
当期純利益	389,511	162,165
純資産額	1,162,680	779,238
総資産額	2,010,221	1,431,317

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
学習塾事業(TOMAS(トーマス))	221 (4,121)
家庭教師派遣教育事業(名門会)	95 (1,072)
幼児教育事業(伸芽会)	143 (218)
インターネットテレビ電話教育事業(日本エデュネット)	26 (39)
その他	54 (71)
合計	539 (5,521)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書き)に準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当連結会計年度における平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
233 (4,178)	40.9	7.4	6,543

セグメントの名称	従業員数(名)
学習塾事業(TOMAS(トーマス))	221 (4,121)
その他	12 (57)
合計	233 (4,178)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書き)は、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当事業年度における平均臨時雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

事業全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、政権交代後の経済政策への期待から、一部には個人消費持ち直しの動きが見受けられ、株価も回復基調が鮮明となりました。

一方で欧州債務危機に伴う海外経済の減速感、長引く円高への懸念は強く、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移し、業務提携などにより事業多角化を模索する動きも見受けられました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通り差別化戦略を徹底し、引続き業績を拡大してまいりました。

事業拠点につきましては、前連結会計年度にT O M A S・インターT O M A S・伸芽会・伸芽'sクラブの各教室・本部を併設する城北本部（東京都）を開設したことに続き、当連結会計年度におきましてもT O M A S・インターT O M A S・伸芽会の各教室を併設する神奈川本部（神奈川県）を開設いたしました。セグメント別の開校状況は次のとおりです。

T O M A Sは、茗荷谷校（東京都）、津田沼校（千葉県）、市ヶ谷校（東京都）、錦糸町校（東京都）を新規開校し、横浜校（神奈川県）を拡大移転リニューアル、新百合ヶ丘校（神奈川県）、立川校（東京都）を拡大リニューアルいたしました。またインターT O M A Sは横浜スクール（神奈川県）、市ヶ谷スクール（東京都）を新規開校いたしました。

さらに当期より難関大学医学部への高い合格実績をあげてきたT O M A Sのノウハウを活かし、医学部受験専門の個別指導「メディックT O M A S」をスタートし、市ヶ谷校（東京都）、池袋校（東京都）、津田沼校（千葉県）を新規開校いたしました。

名門会は、西広島駅前校（広島県）、市川駅前校（千葉県）、岡山支社・岡山駅前校（岡山県）、札幌支社・札幌駅前校（北海道）、川西校（兵庫県）、四条河原町校（京都府）を新規開校し、横浜駅前校（神奈川県）、大阪駅前校（大阪府）、大宮駅前校（埼玉県）を拡大移転リニューアル、津田沼駅前校（千葉県）を拡大リニューアルいたしました。

伸芽会は、伸芽会市ヶ谷教室（東京都）、伸芽'sクラブ自由が丘（東京都）、伸芽'sクラブ田町（東京都）を新規開校し、伸芽会横浜教室（神奈川県）、伸芽会麻布教室（東京都）を拡大移転リニューアルいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,788百万円（前期比8.1%増）、営業利益は2,766百万円（前期比1.4%減）、経常利益は2,735百万円（前期比1.3%減）、当期純利益は1,527百万円（前期比18.0%増）となりました。

なお、第28期の売上高は、T O M A Sで新しく導入した改訂版映像講座で当初見込んでおりました契約の一部が翌期にずれ込み29期の売上となったこと、伸芽会の新規事業「伸芽'sクラブ（しんが～ずくらぶ）」が新規事業たるがゆえに新校開校のスタートが当初計画より遅れたこと等により28期計画との差額が出ましたが、過去最高の業績を更新することができました。

利益面では売上高の差額分に加え新規事業（伸芽'sクラブ・インターT O M A S・スクールT O M A S）の先行投資（人材募集・育成費、広告宣伝費、出版印刷費、人件費等）を28期でほぼ回収できましたが、その先行投資額が予想以上の金額であったため、28期計画と差額が生じる結果となりました。

セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

(a) T O M A S（トーマス）【学習塾事業部門】

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は過去最高の12,431百万円（前期比1.2%増）となりました。

(b) 名門会【家庭教師派遣教育事業部門】

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、初の北海道エリア進出を果たすなど全国レベルでの事業エリア・規模拡大を進め、売上高は過去最高の5,152百万円（前期比17.4%増）となりました。

(c) 伸芽会【幼児教育事業部門】

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業「伸芽会」の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ（しんが～ずくらぶ）」が順調に拡大し、売上高は過去最高の3,027百万円（前期比15.1%増）となりました。

(d) 日本エデュネット [インターネットテレビ電話教育事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は過去最高の538百万円（前期比28.6%増）、内部売上を含むと746百万円（前期比17.4%増）となりました。

(e) その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のリソー教育企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は637百万円（前期比50.1%増）、内部売上を含むと998百万円（前期比27.5%増）となりました

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,619百万円増加し、3,789百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,666百万円（前期比1,148百万円減）となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益2,817百万円、減価償却費210百万円、売上債権の増加額358百万円、前受金の増加額214百万円、法人税等の支払額1,325百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は615百万円（前期比140百万円減）となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出550百万円、投資有価証券の売却による収入107百万円、敷金及び保証金の差入による支出250百万円、敷金及び保証金の回収による収入72百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は568百万円（前期は1,220百万円の使用）となりました。この主な内容は、短期借入れによる収入1,900百万円、短期借入金の返済による支出2,247百万円、配当金の支払額1,059百万円、自己株式の処分による収入1,820百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業所と収容能力

事業所及び収容能力に著しい変化はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
TOMAS(トーマス) 学習塾事業	12,431,992	101.2
名門会 家庭教師派遣教育事業	5,152,726	117.4
伸芽会 幼児教育事業	3,027,498	115.1
日本エデュネット インターネットテレビ電話教育事業	538,166	128.6
その他	637,656	150.1
合計	21,788,040	108.1

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3【対処すべき課題】

少子化の流れが継続する中で、学習塾業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと考えられます。これまで以上に、勝ち組・負け組の区別が明確となり、企業再編・淘汰もさらに進むと推測されます。

そうした中、当社グループにおきましては、既存の各事業部門（TOMAS・伸芽会・名門会）は従来通りの差別化戦略を徹底するとともに、新規事業の受験対応型長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ（しんが～ずくらぶ）」、マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」のさらなる収益力強化を図ってまいります。

特に「伸芽'sクラブ」及び「インターTOMAS」は、伸芽'sクラブにより1才児から顧客を囲い込み、インターTOMASで大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域と認識しております。

セグメント別では、TOMASは、年間5校前後の新規及び拡大移転リニューアル開校による丁寧な教室展開を進め、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、引続き全国への支社・校舎展開と同時に、既存エリアにおきましても一層の拡大成長を支える体制の整備を進め、規模拡大とブランド力向上を図ります。

伸芽会は、「伸芽'sクラブ（しんが～ずくらぶ）」の事業展開を推し進め、さらなる収益力向上を目指してまいります。

日本エデュネットは、全国の公立学校へ向けた積極的な営業展開により、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を中核事業として大きく発展させてまいります。

リソー教育企画は、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入会生徒の獲得を積極的に行い事業拡大を着実に支えてまいります。

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子供たちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。

グループ全体では「勉強+1（プラスワン）」の教育理念のもと、個別指導だからできる「個性化教育」、当社グループだからできる「本物」の教育サービス提供により、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを一層強固なものとしてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 当社の事業の特徴について

当社は、個別指導方式の学習塾「TOMAS（トーマス）」の運営を主力業務としております。

当社は首都圏を中心に新校開設、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画であります。物件の確保ができずに計画どおりに教室展開ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材確保及び育成について

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。

従いまして、当社では定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行っておりますが、今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・感染症の発生について

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、万全の体制を整備して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供の停止による交通インフラの遮断や照明不足、感染者・感染地の隔離等が起こりえます。その結果長期にわたり授業の実施が困難となる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出防止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行っております。今後生徒情報の流出により問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 業績の四半期毎の変動について

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ傾向があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

なお、文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金、営業未収入金、建物（純額）の増加等により前連結会計年度末と比較して2,480百万円増加し、13,146百万円となりました。

負債は、前受金、長期借入金の増加、短期借入金の減少等により前連結会計年度末と比較して152百万円増加し、7,494百万円となりました。

純資産は、資本剰余金、利益剰余金の増加、自己株式の処分等により前連結会計年度末と比較して2,328百万円増加し、5,651百万円となりました。

経営成績

当連結会計年度の売上高は21,788百万円（前期比8.1%増）、営業利益は2,766百万円（前期比1.4%減）、経常利益は2,735百万円（前期比1.3%減）、当期純利益は1,527百万円（前期比18.0%増）となりました。

売上高は、T O M A Sで新しく導入した改訂版映像講座で当初見込んでおりました契約の一部が翌期にずれ込み29期の売上となったこと、伸芽会の新規事業「伸芽'sクラブ（しんが~ずくらぶ）」が新規事業たるがゆえに新校開校のスタートが当初計画より遅れたこと等により28期計画との差額が出ましたが、過去最高の業績を更新することができました。

利益面では売上高の差額分に加え新規事業（伸芽'sクラブ・インターT O M A S・スクールT O M A S）の先行投資（人材募集・育成費、広告宣伝費、出版印刷費、人件費等）を28期でほぼ回収できましたが、その先行投資額が予想以上の金額であったため、28期計画と差額が生じる結果となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

中長期的な経営戦略といたしましては、差別化戦略に基づく本物の質の高い教育サービス提供を継続し、経営基盤をしっかりと固めながら、新規事業の展開も含めた事業規模・収益力の拡大・向上を図ります。

具体的には、当社は個別指導専門塾で難関校への進学実績が出せる唯一の塾として、首都圏でのT O M A Sブランドをさらに不動なものとして、安定的な成長を継続してまいります。

名門会、伸芽会、日本エデュネット等の子会社各社は、当社T O M A Sの成長戦略を踏襲しながら、各事業分野でのオンリーワン企業を目指し、またリソー教育グループの収益基盤を支える次の大きな柱として、より一層の発展に挑戦してまいります。

グループ全体では、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを確立し、成長力、市場競争力を維持・発展させながら、社会貢献活動を進めるなど民間教育事業者としての役割を発展的に担い、企業価値向上をより高いレベルで追求してまいります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は727百万円（うち差入敷金保証金250百万円）であります。その主な内容は、T O M A S、名門会及び伸芽会の新規開校及び拡大移転リニューアル開校に伴う、器具備品等に係る設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成25年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都豊島区)	-	事務所	287,968	1,010,901	360,560 (529.12)	1,105	1,660,535	73	92
教務企画局 (東京都豊島区)	-	事務所	37,649	17,447	-	-	55,097	37	174
国際教育局 (東京都豊島区)	-	事務所	-	-	-	-	-	-	34
練馬校 (東京都練馬区)	学習塾事業	事業所	3,026	186	-	-	3,213	1	62
三鷹校 (東京都武蔵野市)	学習塾事業	事業所	2,299	719	-	-	3,018	2	61
阿佐ヶ谷校 (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	11,876	6,775	-	-	18,651	1	26
巣鴨校 (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	1,101	619	-	-	1,720	2	61
大泉学園校 (東京都練馬区)	学習塾事業	事業所	1,964	1,037	-	-	3,001	1	49
千歳船橋校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	306	631	-	-	937	1	36
成増校 (東京都板橋区)	学習塾事業	事業所	7,034	1,107	-	-	8,142	2	65
三軒茶屋校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	619	239	-	1,083	1,941	2	37
池袋校 (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	20,679	3,967	-	-	24,646	3	135
笹塚校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	13,868	1,059	-	-	14,927	1	53
調布校 (東京都調布市)	学習塾事業	事業所	1,429	1,503	-	-	2,933	1	53
立川校 (東京都立川市)	学習塾事業	事業所	6,096	1,125	-	-	7,222	2	81
中野校 (東京都中野区)	学習塾事業	事業所	218	371	-	-	589	2	50
渋谷校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	380	659	-	-	1,040	4	65
府中校 (東京都府中市)	学習塾事業	事業所	2,776	324	-	-	3,101	2	58
多摩センター校 (東京都多摩市)	学習塾事業	事業所	-	879	-	-	879	2	54
川崎校 (神奈川県川崎市川崎区)	学習塾事業	事業所	2,550	512	-	-	3,062	2	42
自由が丘校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	1,936	228	-	-	2,165	4	116
大森校 (東京都大田区)	学習塾事業	事業所	4,704	229	-	-	4,934	2	48

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
所沢校 (埼玉県所沢市)	学習塾事業	事業所	2,821	627	-	-	3,449	1	47
新百合ヶ丘校 (神奈川県川崎市麻生区)	学習塾事業	事業所	19,985	7,499	-	-	27,485	2	69
南浦和校 (埼玉県さいたま市南区)	学習塾事業	事業所	1,304	929	-	-	2,233	2	64
荻窪校 (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	2,823	384	-	-	3,208	3	62
たまプラーザ校 (神奈川県横浜市青葉区)	学習塾事業	事業所	6,541	1,164	-	-	7,705	3	106
国分寺校 (東京都国分寺市)	学習塾事業	事業所	953	451	-	-	1,405	2	69
青葉台校 (神奈川県横浜市青葉区)	学習塾事業	事業所	785	420	-	-	1,206	1	70
成城学園校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	2,502	1,056	-	-	3,558	2	79
高田馬場校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	4,086	1,027	-	-	5,113	2	73
日吉校 (神奈川県横浜市港北区)	学習塾事業	事業所	2,954	195	-	-	3,149	1	65
町田校 (東京都町田市)	学習塾事業	事業所	2,589	705	-	-	3,294	2	75
松戸校 (千葉県松戸市)	学習塾事業	事業所	2,039	1,123	-	-	3,162	2	77
大宮校 (埼玉県さいたま市大宮区)	学習塾事業	事業所	977	684	-	-	1,661	1	68
川口校 (埼玉県川口市)	学習塾事業	事業所	1,265	755	-	-	2,021	2	48
鶴見校 (神奈川県横浜市鶴見区)	学習塾事業	事業所	1,767	439	-	-	2,206	1	43
ひばりヶ丘校 (東京都西東京市)	学習塾事業	事業所	1,479	781	-	-	2,260	1	50
千歳烏山校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	1,379	950	-	-	2,330	1	49
下北沢校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	2,319	809	-	-	3,129	1	57
志木校 (埼玉県志木市)	学習塾事業	事業所	2,919	1,353	-	-	4,272	1	48
麻布校 (東京都港区)	学習塾事業	事業所	1,859	643	-	-	2,503	2	36
八王子校 (東京都八王子市)	学習塾事業	事業所	2,058	814	-	-	2,873	1	46
飯田橋校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	3,129	857	-	-	3,986	2	84
柏校 (千葉県柏市)	学習塾事業	事業所	7,743	3,300	-	-	11,044	2	77
新浦安校 (千葉県浦安市)	学習塾事業	事業所	1,983	155	-	-	2,138	2	48
横浜校 (神奈川県横浜市神奈川区)	学習塾事業	事業所	19,115	7,150	-	-	26,265	2	104
センター南校 (神奈川県横浜市都筑区)	学習塾事業	事業所	2,052	362	-	-	2,414	1	42

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
王子校 (東京都北区)	学習塾事業	事業所	2,307	524	-	-	2,831	2	25
東戸塚校 (神奈川県横浜市戸塚区)	学習塾事業	事業所	3,087	586	-	-	3,674	2	48
新宿校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	3,159	1,507	-	-	4,666	1	54
上大岡校 (神奈川県横浜市港南区)	学習塾事業	事業所	2,900	2,227	-	-	5,127	1	48
聖蹟桜ヶ丘校 (東京都多摩市)	学習塾事業	事業所	6,100	1,171	-	-	7,272	1	55
赤羽校 (東京都北区)	学習塾事業	事業所	3,181	-	-	-	3,181	2	55
本八幡校 (千葉県市川市)	学習塾事業	事業所	7,658	348	-	-	8,006	3	82
藤沢校 (神奈川県藤沢市)	学習塾事業	事業所	3,997	260	-	-	4,257	1	59
本厚木校 (神奈川県厚木市)	学習塾事業	事業所	3,107	267	-	-	3,374	1	31
二子玉川校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	3,796	780	-	-	4,577	2	84
西日暮里校 (東京都荒川区)	学習塾事業	事業所	3,725	941	-	-	4,667	2	69
門前仲町校 (東京都江東区)	学習塾事業	事業所	3,534	661	-	-	4,195	2	63
武蔵小杉校 (神奈川県川崎市中原区)	学習塾事業	事業所	8,867	1,600	-	-	10,468	2	66
目黒校 (東京都品川区)	学習塾事業	事業所	18,732	4,909	-	-	23,642	2	70
蒲田校 (東京都太田区)	学習塾事業	事業所	11,013	3,225	-	-	14,239	2	55
北浦和校 (埼玉県さいたま市浦和区)	学習塾事業	事業所	20,035	5,416	-	-	25,452	-	38
田無校 (東京都西東京市)	学習塾事業	事業所	18,504	6,412	-	-	24,916	2	48
葛西校 (東京都江戸川区)	学習塾事業	事業所	14,176	5,062	-	-	19,238	1	39
茗荷谷校 (東京都文京区)	学習塾事業	事業所	10,989	6,600	-	-	17,590	1	19
津田沼校 (千葉県船橋市)	学習塾事業	事業所	11,242	6,470	-	-	17,713	-	13
市ヶ谷校 (東京都千代田区)	学習塾事業	事業所	9,518	6,528	-	-	16,046	1	19
錦糸町校 (東京都墨田区)	学習塾事業	事業所	11,307	2,505	-	-	13,813	1	2
インターTOMAS 荻窪スクール (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	3,442	753	-	-	4,196	2	1
インターTOMAS 池袋スクール (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	11,178	4,327	-	-	15,505	2	1
インターTOMAS 目黒スクール (東京都目黒区)	学習塾事業	事業所	8,375	1,981	-	-	10,356	2	1
インターTOMAS 横浜スクール (神奈川県横浜市)	学習塾事業	事業所	6,099	2,234	-	-	8,334	2	1

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
インターTOMAS 市ヶ谷スクール (東京都千代田区)	学習塾事業	事業所	2,960	1,771	-	-	4,732	1	1
サイエンスTOMAS 高馬場校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	-	66	-	-	66	-	3
サイエンスTOMAS 武蔵小杉校 (神奈川県川崎市中原区)	学習塾事業	事業所	-	155	-	-	155	1	3
メディックTOMAS 市ヶ谷校 (東京都千代田区)	学習塾事業	事業所	9,228	1,917	-	-	11,145	-	8
メディックTOMAS 津田沼校 (千葉県船橋市)	学習塾事業	事業所	7,424	2,631	-	-	10,055	1	8
メディックTOMAS 池袋校 (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	4,203	1,372	-	-	5,576	-	1
保養所 (静岡県熱海市東海岸町)	-	保養所	16,096	-	15,499 (67.32)	-	31,596	-	-
保養所 (長野県北佐久郡軽井沢町)	-	保養所	13,172	-	12,489 (82.11)	-	25,661	-	-
保養所 (静岡県熱海市東海岸町)	-	保養所	18,017	-	10,434 (69.37)	-	28,452	-	-
保養所 (長野県北佐久郡軽井沢町)	-	保養所	10,626	-	18,980 (68.67)	-	29,606	-	-
合計	-	-	799,696	1,160,392	417,963 (816.59)	2,188	2,380,240	233	4,178

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 パート員数欄は、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3 帳簿価額の土地欄の()は、面積を示しております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)
コピー機器一式	166	5	28,881

(2) 国内子会社
(株名門会)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
本社(東京本校本校) (東京都豊島区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	13,166	6,233	-	-	19,399	20	104
神奈川支社(横浜駅前校) (神奈川県横浜市神奈川区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	10,149	7,025	-	-	17,175	10	71
埼玉支社(大宮駅前校) (埼玉県さいたま市大宮区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	7,049	3,701	-	-	10,750	5	53
千葉支社(津田沼駅前校) (千葉県船橋市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	9,319	4,322	-	-	13,642	7	61
月島駅前校 (東京都中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	383	32	-	-	416	-	17
千駄木駅前校 (東京都文京区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	859	874	-	-	1,734	-	21
京都支社(京都駅前校) (京都府京都市下京区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	7,684	2,871	-	-	10,556	4	65
大阪支社(大阪駅前校) (大阪府大阪市北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	8,117	4,480	-	-	12,598	7	31
藤沢駅ビル校 (神奈川県藤沢市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,984	178	-	-	2,163	-	38
堺東駅前校 (大阪府堺市堺区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,257	90	-	-	1,347	1	24
神戸支社(三宮駅前校) (兵庫県神戸市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	730	80	-	-	810	2	31
上本町駅前校 (大阪府大阪市天王寺区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,703	220	-	-	1,924	1	46
名古屋支社(名古屋駅前校) (愛知県名古屋市中村区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,637	686	-	-	5,323	8	54
星ヶ丘駅前校 (愛知県名古屋市千種区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	877	111	-	-	988	1	24
奈良支社(学園駅前校) (奈良県奈良市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	760	145	-	-	905	2	25
福岡支社(天神駅前校) (福岡県福岡市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	828	1,387	-	-	2,216	5	43
西宮北口校 (兵庫県西宮市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,862	1,144	-	-	3,006	2	40
東岡崎駅前校 (愛知県岡崎市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,042	1,452	-	-	2,494	-	20
千里中央校 (大阪府豊中市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,291	1,206	-	-	5,497	1	31
岐阜駅前校 (岐阜県岐阜市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,070	1,396	-	-	2,466	1	18
渋谷駅前校 (東京都渋谷区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	8,656	1,791	-	-	10,447	5	88
千葉駅前校 (千葉県千葉市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,513	969	-	-	2,483	-	19
広島支社(広島駅前校) (広島県広島市東区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	2,050	983	-	-	3,033	2	32
吉祥寺駅前校 (東京都武蔵野市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	2,380	1,279	-	-	3,659	2	42
小倉前校 (福岡県北九州市小倉北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,631	1,286	-	-	5,918	1	15
あざみ野駅前校 (神奈川県横浜市青葉区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,743	2,600	-	-	8,344	-	29
市川駅前校 (千葉県市川市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,494	3,392	-	-	8,887	-	7
西広島駅前校 (広島県広島市西区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,528	3,497	-	-	9,025	-	3
札幌支社(札幌校) (北海道札幌市北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,537	2,053	-	-	7,590	3	5

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
岡山支社(岡山駅前校) (岡山県岡山市北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	6,510	3,082	-	-	9,593	3	5
川西校 (兵庫県川西市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,641	2,439	-	-	7,080	2	10
四条河原町校 (京都府京都市中京区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,365	3,082	-	-	8,448	-	-
合計	-	-	135,831	64,102	-	-	199,933	95	1,072

(株伸芽会)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
本社・目白教室 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	11,187	5,507	-	-	16,695	50	14
池袋教室 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	13,428	1,984	-	-	15,413	9	11
渋谷教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	2,272	121	-	-	2,394	6	5
浅草教室 (東京都台東区)	幼児教育事業	事業所	3,074	469	-	-	3,544	1	4
荻窪教室 (東京都杉並区)	幼児教育事業	事業所	3,520	395	-	-	3,915	3	5
横浜教室 (神奈川県横浜市西区)	幼児教育事業	事業所	12,572	813	-	-	13,385	5	7
千葉教室 (千葉県千葉市中央区)	幼児教育事業	事業所	3,232	429	-	-	3,662	3	2
浦和教室 (埼玉県さいたま市南区)	幼児教育事業	事業所	1,223	113	-	-	1,337	2	4
大泉学園教室 (東京都練馬区)	幼児教育事業	事業所	927	51	-	-	979	3	3
自由が丘教室 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	3,660	667	-	-	4,327	4	9
藤沢教室 (神奈川県藤沢市)	幼児教育事業	事業所	2,169	437	-	-	2,606	2	1
調布教室 (東京都調布市)	幼児教育事業	事業所	2,969	518	-	-	3,488	2	3
麻布教室 (東京都港区)	幼児教育事業	事業所	10,291	848	-	-	11,139	3	3
飯田橋教室 (東京都新宿区)	幼児教育事業	事業所	8,051	1,212	-	-	9,263	5	7
国分寺教室 (東京都国分寺市)	幼児教育事業	事業所	1,128	99	-	-	1,227	2	3
たまプラーザ教室 (神奈川県横浜市青葉区)	幼児教育事業	事業所	3,921	147	-	-	4,069	4	1
成城学園教室 (東京都世田谷区)	幼児教育事業	事業所	570	65	-	-	636	2	2
新宿教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	2,337	198	-	-	2,535	2	4
本八幡教室 (千葉県市川市)	幼児教育事業	事業所	2,589	389	-	-	2,978	2	3
四条河原町教室 (京都府京都市中京区)	幼児教育事業	事業所	5,494	542	-	-	6,036	4	3
二子玉川教室 (東京都世田谷区)	幼児教育事業	事業所	3,217	185	-	-	3,403	3	2

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
銀座教室 (東京都中央区)	幼児教育事業	事業所	10,361	789	-	-	11,150	4	8
広尾教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	3,287	458	-	-	3,746	2	2
西宮北口教室 (兵庫県西宮市)	幼児教育事業	事業所	3,586	463	-	-	4,049	3	2
上本町教室 (大阪府大阪市中央区)	幼児教育事業	事業所	3,601	747	-	-	4,349	2	2
目黒教室 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	13,936	388	-	-	14,324	5	1
市ヶ谷教室 (東京都千代田区)	幼児教育事業	事業所	8,737	1,507	-	-	10,245	3	2
伸芽'sクラブ目黒 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	19,013	4,120	-	-	23,134	2	29
伸芽'sクラブ飯田橋 (東京都新宿区)	幼児教育事業	事業所	22,000	6,964	-	-	28,965	2	34
伸芽'sクラブ池袋 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	28,529	2,623	-	-	31,152	1	16
伸芽'sクラブ自由ヶ丘 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	35,804	-	-	-	35,804	2	16
伸芽'sクラブ田町 (東京都港区)	幼児教育事業	事業所	31,429	3,358	-	-	34,787	0	10
合計	-	-	278,130	36,621	-	-	314,752	143	218

(株)日本エデュネット)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
本社・指導センター (東京都豊島区)	インターネットテ レビ電話教育事業	事業所	967	842	-	-	1,810	26	39
合計	-	-	967	842	-	-	1,810	26	39

(株)リソー教育企画)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	パート (名)	
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他			合計
本社 (東京都豊島区)	生徒募集勧誘 事業	事業所	28	858	-	-	887	42	6
合計	-	-	28	858	-	-	887	42	6

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社 (未定)	学習塾事業	事業所の新設	75,000	-	自己資金	平成25年3月	平成26年2月
株式会社名門会 (未定)	家庭教師派遣 教育事業	事業所の新設	50,000	-	自己資金	平成25年3月	平成26年2月
株式会社伸芽会 (未定)	幼児教育事業	事業所の新設	60,000	-	自己資金	平成25年3月	平成26年2月
合計	-	-	185,000	-	-	-	-

- (注) 1. 投資予定額には、有形固定資産のほか、差入保証金及び敷金を含めております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,220,000
計	14,220,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,266,225	4,266,225	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	4,266,225	4,266,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年10月12日取締役会決議

(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-(注)6	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,200(注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月29日から 平成26年10月28日まで(注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。 (注)15	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)11	(注)11

(注)第9回新株予約権について

- 新株予約権の名称 株式会社リソー教育第9回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)
- 本新株予約権の払込金額の総額 金480,000円
- 申込期日 平成24年10月29日
- 割当日および払込期日 平成24年10月29日
- 募集の方法 第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てる。
- 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法
 - 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

- (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は200,000株（本新株予約権 1個当たり 1株）とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

7. 本新株予約権の総数 200,000個
 8. 各本新株予約権の払込金額 金2円40銭
 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、6,200円とする（以下「当初行使価額」という。）。

10. 行使価額の修正

本新株予約権は、行使価額の修正を行わない。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & & \text{交付普通} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{普通株式数} & + & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ \text{調整後} & & & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{時価}} & & \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} & \times & & & \end{array}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときには当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使請求期間

平成24年10月29日（当日を含む。）から平成26年10月28日（当日を含む。）までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり2円40銭の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

株式会社リソー教育 管理企画局

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を2円40銭とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	150,000	150,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注)6	150,000 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,800 (注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月29日から 平成26年10月28日まで (注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。 (注)15	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	(注)11

(注)第10回新株予約権について

1. 新株予約権の名称
株式会社リソー教育第10回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額
金600,000円
3. 申込期日
平成24年10月29日
4. 割当日および払込期日
平成24年10月29日
5. 募集の方法
第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は200,000株（本新株予約権1個当たり1株）とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。
7. 本新株予約権の総数
200,000個
8. 各本新株予約権の払込金額
金3円
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、6,800円とする（以下「当初行使価額」という。）。
10. 行使価額の修正
本新株予約権は、行使価額の修正を行わない。
11. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使請求期間

平成24年10月29日(当日を含む。)から平成26年10月28日(当日を含む。)までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり3円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、(発行されている場合は)本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および(発行されている場合は)本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

株式会社リソー教育 管理企画局

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権 1 個の払込金額を3円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(第11回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4月30日)
新株予約権の数(個)	223,633	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	223,633 (注)6	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり7,500 (注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月29日から 平成26年10月28日まで (注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。 (注)15	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	(注)11

(注)第11回新株予約権について

1. 新株予約権の名称 株式会社リソー教育第11回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金2,683,596円
3. 申込期日 平成24年10月29日
4. 割当日および払込期日 平成24年10月29日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をDeutsche Bank AG, London Branchに割当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は223,633株（本新株予約権 1 個当たり 1 株）とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。
7. 本新株予約権の総数 223,633個
8. 各本新株予約権の払込金額 金12円
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、7,500円とする（以下「当初行使価額」という。）。

10. 行使価額の修正

当社は平成24年10月29日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第18項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう、以下同じ。）（当該修正日の前取引日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、6,050円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。
- (7) 第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

12. 本新株予約権の行使請求期間

平成24年10月29日（当日を含む。）から平成26年10月28日（当日を含む。）までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり12円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

株式会社リソー教育 管理企画局

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を12円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
(第 6 回新株予約権)

	第 4 四半期会計期間 (平成24年12月1日から 平成25年2月28日まで)	第28期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		29,562
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		29,562
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		6,000
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		177,372
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		29,562
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		29,562
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		6,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		177,372

(第 9 回新株予約権)

	第 4 四半期会計期間 (平成24年12月1日から 平成25年2月28日まで)	第28期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	150,000	200,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	150,000	200,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	6,200	6,200
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	930,000	1,240,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		6,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,240,000

(第10回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (平成24年12月1日から 平成25年2月28日まで)	第28期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個)	50,000	50,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	50,000	50,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	6,800	6,800
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	340,000	340,000
当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の 累計(個)		50,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株)		50,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円)		6,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(千円)		340,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日	4,185	4,266,225	5,998	693,475	5,994	289,824

(注) 平成20年3月1日から平成21年2月28日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	32	72	80	13	19,555	19,781	-
所有株式数 (株)	-	880,269	36,559	42,286	205,856	377	3,100,878	4,266,225	-
所有株式数の 割合(%)	-	20.63	0.86	0.99	4.83	0.01	72.68	100.00	-

(注) 1. 自己株式のうち、58,255株は「金融機関」、373,633株は「個人その他」に含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4,153株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩佐 実次	東京都新宿区	1,404,465	32.92
株式会社リソー教育	東京都豊島区目白3丁目1-40	373,633	8.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	174,291	4.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	134,154	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	113,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	95,700	2.24
資産管理サービス信託銀行株式会 社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	78,022	1.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP 信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	58,255	1.36
リソー教育従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	46,160	1.08
河村 國一	千葉県市川市	44,970	1.05
計	-	2,523,050	59.14

(注) 1. 配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、58,255株であります。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、
三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、カブドットコム証券株式会社から、平成24年10月15日
付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を
受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので
上記「大株主の状況」は株主名簿によっております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	113,400	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	78,885	1.85
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	75,484	1.77
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	10,163	0.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,633	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,892,592	3,892,592	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,266,225	-	-
総株主の議決権	-	3,892,592	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,153株(議決権4,153個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リソー教育	東京都豊島区目白 3-1-40	373,633	-	373,633	8.7
計	-	373,633	-	373,633	8.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の概要】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「リソー教育従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後 5 年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
b. 信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
e. 受益者	持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	平成23年1月25日(火)
h. 信託の期間	平成23年1月25日(火)～平成28年2月19日(金)
i. 議決権行使	受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
j. 取得株式の種類	当社普通株式
k. 取得株式の総額	400百万円
l. 株式の取得期間	平成23年1月25日(火)～平成23年3月22日(火) (同年2月22日～2月28日を除く)
m. 株式の取得方法	取引所市場より取得

会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社が E S O P 信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な当社とは一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P 信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P 信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	431,436株
うち当社所有自己株式数	373,633株
うち E S O P 信託所有自己株式数	57,803株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	279,562	1,419,649	223,633	1,135,635
保有自己株式数	373,633	-	150,000	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P 信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P 信託が保有する株式数は含めておりません。

3. 当期間における処分自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

4. 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

加えて、平成23年2月期(第26期)より今まで以上の積極的な株式配当が出来るよう配当利回りをも考慮した新しい仕組みの「株価連動型配当制度」を採用しております。

平成25年2月期(第28期)の配当金につきましては、平成25年2月14日に配当上方修正を発表しましたとおり、期末配当金は普通配当160円に特別配当20円を加えた1株当たり180円とさせていただき、年間配当金につきましては1株当たり330円といたします。

また28期・29期と2年にわたり進めてきた財務基盤強化・自己資本充実策の成果から、次期の配当金につきましては、第2四半期末配当金を1株当たり180円(うち特別配当30円)、期末配当金を1株当たり180円として、年間配当金につきましては前年比較30円増の1株当たり360円(うち特別配当30円)と過去最高額更新を予定しております。

ただし、次期におきましても「株価連動型配当制度」を継続し、最終的な配当金額は次のように決定いたします(注1)(注2)。

年間配当金を(A)、(B)のいずれか高い方とします。

(A) 1株当たり当期純利益に連結配当性向40%を乗じて算出した金額

(B) 第2四半期の最終月である8月及び通期決算の最終月である2月の当社終値平均株価に株価配当利率3.0%を乗じて算出した金額(ただし連結配当性向75%を上限とする)(注3)

第2四半期末は、上記算出の年間配当金の1/2とします。

期末は、上記算出の年間配当金から、第2四半期末の配当金を差し引いた金額とします。

なお、 により算出された配当金額が、前出の予想配当金(第2四半期末180円、年間360円)を下回った

場合は、予想配当金（第2四半期末180円、年間360円）を優先いたします。

- (注1) 配当金は、法定の分配可能額の範囲内で決定いたします。
(注2) 1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切捨てで算出いたします。
(注3) (B)の当社終値平均株価は、第2四半期末配当については第2四半期最終月の8月、期末配当については通期の最終月の2月、それぞれの月の1日から配当権利付最終日(配当権利確定日である8月・2月末日を含めて各4営業日前)までの各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値を使用します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月12日 取締役会	534,112	150
平成25年4月12日 取締役会	690,180	180

- (注) 1. 平成24年10月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金9,377千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は62,515株であります。
2. 平成25年4月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第24期 平成21年2月	第25期 平成22年2月	第26期 平成23年2月	第27期 平成24年2月	第28期 平成25年2月
最高(円)	4,440	5,770	5,550	5,610	8,400
最低(円)	1,280	2,320	3,520	3,115	5,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	6,180	6,250	6,650	6,970	8,400	8,270
最低(円)	5,850	5,700	5,980	6,220	6,910	7,180

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		岩佐 実次	昭和24年 5月14日生	昭和52年3月 株式会社新日本教材入社 昭和53年7月 株式会社東京ホームランセンター入社 同社営業部長 昭和54年3月 株式会社日本教育事業団設立参加 同社管理本部長兼人事部長 昭和55年4月 同社大阪支社長 昭和56年3月 株式会社日本こどもびあ設立参加 同社常務取締役事業本部長 昭和60年7月 株式会社日本教育公社 (現 株式会社リソー教育)設立 当社代表取締役社長 平成12年7月 株式会社日本エデュネット設立 代表取締役社長 平成13年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 平成14年12月 株式会社スクールツアーズ (現 株式会社リソー教育企画)設立 代表取締役会長兼社長 平成15年1月 株式会社名門会設立 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成24年10月 株式会社リソーウェルフェア設立 代表取締役会長 (他の会社の代表状況) 株式会社名門会代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 兼社長 株式会社リソー教育企画代表取締役会長 兼社長 株式会社リソーウェルフェア代表取締役 会長	平成25年5月 16日開催の定 時株主総会か ら1年間	1,404,465
専務取締役		伊東 誠	昭和38年 8月26日生	平成4年11月 アイエイエム理化学研究所入社 平成5年10月 当社入社 平成13年1月 当社教務企画局部長 平成13年9月 当社取締役教務企画局部長 平成14年7月 当社取締役教務企画局副局長 平成16年5月 当社常務取締役 平成18年3月 当社専務取締役(現任) 平成24年3月 株式会社伸芽会代表取締役社長 (他の会社の代表状況) 株式会社伸芽会代表取締役社長	平成25年5月 16日開催の定 時株主総会か ら1年間	5,867
専務取締役		赤尾 光治	昭和42年 11月19日生	平成10年4月 当社入社 平成21年1月 当社教務企画局部長 平成21年3月 当社教務企画局副局長 平成21年9月 当社教務企画局局长 平成22年5月 当社取締役教務企画局局长 平成22年9月 当社常務取締役 平成25年5月 当社専務取締役(現任)	平成25年5月 16日開催の定 時株主総会か ら1年間	955

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		吉田 信司	昭和36年 12月21日生	平成13年7月 平成22年9月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年5月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社教務企画局局长 当社取締役教務企画局局长(現任)	平成25年5月 16日開催の定 時株主総会か ら1年間	403
取締役		小松 亨	昭和44年 4月4日生	平成10年4月 平成23年9月 平成24年3月 平成25年5月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社取締役教務企画局局长(現任)	平成25年5月 16日開催の定 時株主総会か ら1年間	366
常勤監査役		河村 國一	昭和18年 1月13日生	昭和39年5月 昭和53年4月 昭和60年8月 平成2年8月 平成10年9月 平成12年8月 平成13年10月 平成14年9月 平成19年5月	株式会社十一屋総本店入社 同社営業部長 当社入社 当社取締役総務部長 当社専務取締役管理局長兼総務部長 当社専務取締役企画局局长兼総務部長 当社取締役 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	平成23年5月 25日開催の定 時株主総会か ら4年間	44,970
監査役		内川 清雄	昭和20年 4月1日生	昭和46年2月 昭和47年4月 昭和48年11月 平成10年9月	公認会計士登録 税理士登録 公認会計士税理士内川清雄事務所開設 当社監査役(現任) (他の会社の代表状況) コンパッソ税理士法人 代表社員	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	1,350
監査役		中村 敏明	昭和16年 10月9日生	昭和35年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成12年8月 平成12年8月 平成15年9月	大阪国税局入局 品川税務署長 渋谷税務署長 渋谷税務署長退官 税理士登録 中村税理士事務所開設 当社監査役(現任)	平成23年5月 25日開催の定 時株主総会か ら4年間	3,000
監査役		上野 藤吉	昭和22年 2月26日生	昭和40年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成24年5月	仙台国税局入局 荻窪税務署副署長 芝税務署特別国税調査官 芝税務署特別国税調査官退官 税理士登録 上野税理士事務所開設 当社監査役(現任)	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	-
計							1,461,376

(注) 監査役内川清雄、中村敏明、上野藤吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役及び監査役制度を軸として、コーポレートガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めており、取締役数は5名となっております。

取締役会は取締役5名及び監査役4名の計9名で構成しており、毎月1回定期的に開催しております。当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、業務執行に係る報告を行っております。

取締役会の監督機能と意思決定の適正の確保に関しては、社外監査役を含む監査役による監視、各取締役間の相互監視により、その実効性を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成しております。各監査役は役割を分担・尊重しつつ、意見交換と監査役意見の形成を行っております。

なお、当社と社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は九段監査法人より定期的に監査を受け、経理処理及び財務情報の適正性を期しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は経営監視機能として、常勤監査役1名及び社外監査役3名の体制で取締役の職務執行ならびに当社グループの業務と財政状況の監査を行っております。各監査役は相互の情報交換、意見交換により監査の実効性を確保しております。また、社外監査役3名による監査の実施により、外部からの経営監視機能が十分に整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

倫理・コンプライアンス規程をはじめとする企業倫理、コンプライアンスに係わる規程を役職員が遵守し、役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、それぞれの各事業部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。なお、重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

e. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するために行動規範を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当会社の取締役会への報告、承認を得るものとする。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとする。また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および、及ぼす恐れがある事項について、速やかに監査役に報告することとする。

内部監査室による監査の結果および、被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告するものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

二. コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

整備状況としては「倫理・コンプライアンス規程」を制定し、基本的な考え方を明記するとともに、社内研修等においてその周知徹底を図り、社員教育に努めております。また問題の発生時には、関係行政機関や弁護士等の外部機関と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、スタッフ3名にて行っております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性及び効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。

また、当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査時において、適時、内部監査員と各監査役、監査法人との間で監査の状況報告と意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社及び連結子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。

会計監査については、九段監査法人を会計監査人に選任しております。

[業務を執行した公認会計士の氏名]

指定社員 業務執行社員 佐藤 壽海雄

指定社員 業務執行社員 小林 靖

指定社員 業務執行社員 坂田 美千穂

[監査業務に係る補助者の構成]

公認会計士7名

その他 2名

(注) その他は公認会計士試験合格者であります。

社外取締役と社外監査役との関係

当社に社外取締役はおりません。当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役の内川清雄は当社株式を1,350株所有しております。

当社の社外監査役の中村敏明は当社株式を3,000株所有しております。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	108,500	108,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	9,480	9,480	-	-	-	4

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第24回定時株主総会におきまして年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成9年9月30日開催の第12回定時株主総会におきまして年額30百万円以内と決議しております。

各取締役の報酬額は、毎年の業績や従業員給与の動向を反映しつつ、さらに業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案の上、株主総会で承認された範囲内で合理的な報酬額を決定することを基本方針としております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	864	864	-	-	-
非上場株式以外の株式	11,330	11,083	57	-	39 (9,570)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。その他、当社及び連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,169,323	3,789,056
営業未収入金	2,067,906	2,426,809
たな卸資産	112,297	117,008
繰延税金資産	168,130	224,417
その他	334,302	366,795
貸倒引当金	16,184	12,866
流動資産合計	4,835,776	6,911,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,726,267	2,032,101
減価償却累計額	746,685	817,447
建物(純額)	979,582	1,214,654
工具、器具及び備品	1,685,669	1,745,383
減価償却累計額	501,418	482,565
工具、器具及び備品(純額)	1,184,251	1,262,817
土地	417,963	417,963
その他	20,291	17,913
減価償却累計額	17,309	15,725
その他(純額)	2,981	2,188
有形固定資産合計	2,584,779	2,897,623
無形固定資産		
その他	116,178	109,603
無形固定資産合計	116,178	109,603
投資その他の資産		
投資有価証券	295,323	250,417
繰延税金資産	540,758	566,283
敷金及び保証金	1,793,300	1,947,939
その他	492,400	458,983
投資その他の資産合計	3,121,783	3,223,624
固定資産合計	5,822,741	6,230,851
繰延資産		
社債発行費	7,715	4,377
繰延資産合計	7,715	4,377
資産合計	10,666,232	13,146,450

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,167,900	1,884,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	1,197,378	1,057,998
未払法人税等	711,387	778,276
前受金	397,092	611,488
返品調整引当金	12,486	14,923
賞与引当金	147,152	147,826
その他	386,011	441,323
流動負債合計	5,119,409	5,035,837
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	590,000	785,000
退職給付引当金	1,006,812	1,115,276
資産除去債務	312,458	332,718
その他	14,093	25,946
固定負債合計	2,223,363	2,458,942
負債合計	7,342,773	7,494,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	693,475
資本剰余金	289,824	641,147
利益剰余金	5,992,371	6,454,461
自己株式	3,640,570	2,170,384
株主資本合計	3,335,101	5,618,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,741	29,836
その他の包括利益累計額合計	14,741	29,836
新株予約権	3,100	3,133
純資産合計	3,323,459	5,651,670
負債純資産合計	10,666,232	13,146,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	20,146,985	21,788,040
売上原価	13,175,312	14,567,598
売上総利益	6,971,672	7,220,442
販売費及び一般管理費	¹ 4,164,639	¹ 4,454,008
営業利益	2,807,032	2,766,433
営業外収益		
受取利息	223	304
受取配当金	56	57
未払配当金除斥益	1,796	5,954
保険配当金	1,553	-
その他	15,322	8,454
営業外収益合計	18,952	14,771
営業外費用		
支払利息	45,207	38,713
その他	9,668	6,681
営業外費用合計	54,875	45,394
経常利益	2,771,109	2,735,810
特別利益		
受取保険金	-	134,209
その他	-	2,811
特別利益合計	-	137,021
特別損失		
固定資産除却損	² 37,478	² 17,892
投資有価証券評価損	-	9,570
移転費用等	54,805	18,915
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	145,183	-
震災支援費用等	³ 42,569	³ 5,592
その他	-	3,082
特別損失合計	280,036	55,052
税金等調整前当期純利益	2,491,072	2,817,779
法人税、住民税及び事業税	1,240,189	1,398,423
法人税等調整額	44,291	108,419
法人税等合計	1,195,898	1,290,004
少数株主損益調整前当期純利益	1,295,173	1,527,774
当期純利益	1,295,173	1,527,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,295,173	1,527,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,646	44,578
その他の包括利益合計	10,646	44,578
包括利益	1,305,820	1,572,353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,305,820	1,572,353

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	693,475	693,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	693,475	693,475
資本剰余金		
当期首残高	289,824	289,824
当期変動額		
自己株式の処分	5,095	351,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	-	351,322
当期末残高	289,824	641,147
利益剰余金		
当期首残高	5,483,620	5,992,371
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,295,173	1,527,774
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	508,750	462,090
当期末残高	5,992,371	6,454,461
自己株式		
当期首残高	3,553,754	3,640,570
当期変動額		
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	71,534	1,470,185
当期変動額合計	86,815	1,470,185
当期末残高	3,640,570	2,170,384
株主資本合計		
当期首残高	2,913,166	3,335,101
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,295,173	1,527,774
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	66,439	1,821,507
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	421,935	2,283,598
当期末残高	3,335,101	5,618,700

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,388	14,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,646	44,578
当期変動額合計	10,646	44,578
当期末残高	14,741	29,836
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,388	14,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,646	44,578
当期変動額合計	10,646	44,578
当期末残高	14,741	29,836
新株予約権		
当期首残高	-	3,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,100	33
当期変動額合計	3,100	33
当期末残高	3,100	3,133
純資産合計		
当期首残高	2,887,777	3,323,459
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,295,173	1,527,774
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	66,439	1,821,507
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,746	44,611
当期変動額合計	435,681	2,328,210
当期末残高	3,323,459	5,651,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,491,072	2,817,779
減価償却費	177,612	210,116
繰延資産償却額	4,314	3,338
のれん償却額	65,738	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	662	3,318
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,016	673
退職給付引当金の増減額（ は減少）	37,981	108,464
その他の引当金の増減額（ は減少）	2,133	2,437
受取利息及び受取配当金	279	362
投資有価証券評価損益（ は益）	-	9,570
有形固定資産除却損	37,478	17,892
支払利息	45,207	38,713
投資事業組合運用損益（ は益）	7	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	145,183	-
受取保険金	-	134,209
売上債権の増減額（ は増加）	767,857	358,902
たな卸資産の増減額（ は増加）	26,921	4,711
仕入債務の増減額（ は減少）	7,180	4,196
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,209	20,576
未払金の増減額（ は減少）	94,331	81,702
前受金の増減額（ は減少）	56,225	214,395
その他	9,404	3,683
小計	3,782,411	3,023,643
利息及び配当金の受取額	257	874
利息の支払額	36,545	33,630
法人税等の支払額	931,671	1,325,407
法人税等の還付額	596	976
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,815,049	1,666,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	369,222	550,093
無形固定資産の取得による支出	5,412	41,818
投資有価証券の取得による支出	123,339	69,420
投資有価証券の売却による収入	94,105	107,695
敷金及び保証金の差入による支出	401,170	250,638
敷金及び保証金の回収による収入	174,817	72,145
その他	125,344	116,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,566	615,268

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	1,637,300	2,247,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	921,300	241,900
リース債務の返済による支出	2,323	-
配当金の支払額	776,389	1,059,041
社債の償還による支出	100,000	100,000
新株予約権の発行による収入	3,100	3,763
自己株式の取得による支出	158,349	-
自己株式の処分による収入	72,209	1,820,589
その他	-	7,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,220,353	568,546
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	839,130	1,619,733
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,192	2,169,323
現金及び現金同等物の期末残高	2,169,323	3,789,056

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社名門会

株式会社伸芽会

株式会社日本エデュネット

株式会社リソー教育企画

株式会社リソーウェルフェア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(其他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ~ 50年

工具、器具及び備品 3 ~ 20年

その他 5 ~ 45年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間 (3年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「保険積立金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産にて区分掲記していた「保険積立金」392,436千円は、「その他」492,400千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
教材	77,199千円	75,696千円
貯蔵品	35,097	41,311
計	112,297	117,008

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
広告宣伝費	1,711,409千円	1,791,510千円
給与手当	996,637	1,116,493
支払手数料	266,267	278,569
のれん償却額	65,738	-
退職給付費用	12,811	118,501
賞与引当金繰入額	44,947	51,366
減価償却費	40,982	31,435

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
建物	23,274千円	9,537千円
工具、器具及び備品	14,203	8,259
その他	-	95
計	37,478	17,892

3

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

災害義援金	20,000千円
復興イベント費用	11,556千円
その他	11,013千円
計	42,569千円

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

復興イベント費用	1,207千円
その他	4,384千円
計	5,592千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	79,579千円
組替調整額	8,394
税効果調整前	71,185
税効果額	26,607
その他有価証券評価差額金	44,578
その他の包括利益合計	44,578

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,266,225	-	-	4,266,225
合計	4,266,225	-	-	4,266,225
自己株式				
普通株式(注)	699,095	37,749	15,146	721,698
合計	699,095	37,749	15,146	721,698

- (注) 1. 自己株式の増加37,749株は、「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得37,749株であります。
2. 自己株式の減少15,146株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数721,698株のうち、68,503株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回 新株予約権	普通株式		200,000		200,000	1,950
	第7回 新株予約権	普通株式		200,000		200,000	700
	第8回 新株予約権	普通株式		200,000		200,000	450
合計						3,100	

(注) 増加は新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会(注)1	普通株式	392,279	110	平成23年2月28日	平成23年5月11日
平成23年10月12日 取締役会(注)2	普通株式	389,048	110	平成23年8月31日	平成23年11月9日

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,153千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は46,850株であります。
2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金8,384千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は76,224株であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	531,571	利益剰余金	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,266,225			4,266,225
合計	4,266,225			4,266,225
自己株式				
普通株式(注)	721,698		290,262	431,436
合計	721,698		290,262	431,436

(注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。

2. 自己株式の当連結会計年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回 新株予約権(注)1	普通株式	200,000		200,000		
	第7回 新株予約権(注)2	普通株式	200,000		200,000		
	第8回 新株予約権(注)2	普通株式	200,000		200,000		
	第9回 新株予約権(注)3,4	普通株式		200,000	200,000		
	第10回 新株予約権(注)3,4	普通株式		200,000	50,000	150,000	450
	第11回 新株予約権(注)4	普通株式		223,633		223,633	2,683
合計						3,133	

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了(170,438株)及び新株予約権の行使(29,562株)によるものであります。

2. 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

3. 第9回新株予約権及び第10回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 第9回新株予約権、第10回新株予約権及び第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月12日 取締役会(注)1	普通株式	531,571	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日
平成24年10月12日 取締役会(注)2	普通株式	534,112	150	平成24年8月31日	平成24年11月9日

(注)1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金9,377千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は62,515株であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	690,180	利益剰余金	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	2,169,323千円	3,789,056千円
現金及び現金同等物	2,169,323	3,789,056

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	36,928	29,525	-
合計	36,928	29,525	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	598	-
減価償却費相当額	598	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,169,323	2,169,323	-
(2) 営業未収入金	2,067,906	2,067,906	-
(3) 投資有価証券	294,097	294,097	-
資産計	4,531,327	4,531,327	-
(1) 短期借入金	2,167,900	2,167,900	-
(2) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(3) 社債	300,000	300,044	44
(4) 長期借入金	590,000	582,796	7,203
負債計	3,157,900	3,150,741	7,158
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,789,056	3,789,056	-
(2) 営業未収入金	2,426,809	2,426,809	-
(3) 投資有価証券	249,193	249,193	-
資産計	6,465,059	6,465,059	-
(1) 短期借入金	1,884,000	1,884,000	-
(2) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(3) 社債	200,000	200,386	386
(4) 長期借入金	785,000	786,394	1,394
負債計	2,969,000	2,970,781	1,781
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	864	864
投資事業組合	361	359
敷金及び保証金	1,793,300	1,947,939

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,169,323	-	-	-
営業未収入金	2,067,906	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	214,385
合計	4,237,230	-	-	214,385

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,789,056	-	-	-
営業未収入金	2,426,809	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	238,110
合計	6,215,866	-	-	238,110

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 その他	48,675	37,100	11,575
	小計	48,675	37,100	11,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,330	20,613	9,282
	(2) 債券 その他	234,091	261,240	27,148
	小計	245,422	281,853	36,430
合計		294,097	318,953	24,855

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合(連結貸借対照表計上額 361千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	1,237	71
	(2) 債券 その他	238,110	191,820	46,290
	小計	239,419	193,057	46,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,774	19,376	9,601
	(2) 債券 その他	-	-	-
	小計	9,774	19,376	9,601
合計		249,193	212,433	36,759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合(連結貸借対照表計上額 359千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
その他	87,605	876	-
合計	87,605	876	-

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
その他	107,695	1,175	-
合計	107,695	1,175	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,570千円(その他有価証券の株式 9,570千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	475,000	375,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	868,604	1,203,758
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	138,207	88,481
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	1,006,812	1,115,276

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	50,735	159,833
(1) 勤務費用(千円)	89,974	184,663
(2) 利息費用(千円)	15,654	17,371
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	54,893	42,201

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
2.0%	0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	60,731千円	57,114千円
事業税損金不算入額	64,310	64,098
翌期繰越授業	-	83,714
その他	54,137	29,632
繰延税金資産(流動)小計	179,179	234,559
評価性引当額	11,048	10,141
繰延税金資産(流動)合計	168,130	224,417
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	298,615	302,070
退職給付引当金否認	357,724	404,694
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	19,275
減価償却超過額	31,417	31,120
投資有価証券評価損否認	109,835	113,246
資産除去債務	111,925	119,704
その他	12,790	2,676
繰延税金資産(固定)小計	941,585	992,788
評価性引当額	340,668	346,492
繰延税金資産(固定)合計	600,917	646,296
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	60,158	63,519
その他有価証券評価差額金	-	16,493
繰延税金負債(固定)合計	60,158	80,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
住民税均等割等	0.5	0.5
のれん償却額	1.1	-
評価性引当額	0.2	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0	5.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	45.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
期首残高(注)	304,057千円	312,458千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,009	37,744
時の経過による調整額	5,023	5,190
資産除去債務の履行による減少額	27,632	22,674
期末残高	312,458	332,718

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「インターネットテレビ電話教育事業」を報告セグメントとしております。

学習塾事業は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

家庭教師派遣教育事業は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

幼児教育事業は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

インターネットテレビ電話教育事業は、学校内個別指導塾「スクールT O M A S」の運営及びインターネットを利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導（テレビ電話個別指導システム）を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,284,666	4,388,223	2,630,759	418,411	19,722,060	424,924	20,146,985	-	20,146,985
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,215	624	-	217,273	219,112	358,200	577,313	577,313	-
計	12,285,881	4,388,847	2,630,759	635,684	19,941,173	783,125	20,724,298	577,313	20,146,985
セグメント利益 又は損失()	1,959,393	576,573	304,482	91,424	2,931,873	58,703	2,873,170	66,137	2,807,032
セグメント資産	7,841,584	1,664,768	1,269,120	836,720	11,612,193	102,248	11,714,441	1,048,208	10,666,232
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	121,491	15,153	24,433	15,431	176,510	1,242	177,753	140	177,612
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 5	487,408	87,322	182,545	21,753	779,030	2,891	781,921	5,933	775,988

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,431,992	5,152,726	3,027,498	538,166	21,150,383	637,656	21,788,040	-	21,788,040
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,347	624	5,371	208,268	217,611	360,584	578,195	578,195	-
計	12,435,339	5,153,350	3,032,870	746,434	21,367,994	998,241	22,366,236	578,195	21,788,040
セグメント利益 又は損失()	1,777,004	693,653	293,316	139,398	2,903,373	137,321	2,766,052	380	2,766,433
セグメント資産	9,745,567	2,010,221	1,421,317	1,415,822	14,592,929	114,002	14,706,931	1,560,481	13,146,450
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	136,895	21,851	36,038	14,393	209,179	937	210,116	-	210,116
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 5	246,600	106,020	112,316	5,941	470,879	5,960	476,839	257	476,581

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれん償却額は65,738千円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取締役 会長	(被所有) 直接38.87	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接36.08	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	937.63円	1,473.79円
1株当たり当期純利益金額	365.84円	424.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、希薄化効果を有している潜 在株式が存在しないため記載しており ません。	423.77円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,295,173	1,527,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,295,173	1,527,774
期中平均株式数(株)	3,540,254	3,602,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,313
(うち新株予約権(株))	(-)	(2,313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数600,000個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数223,633個)

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中
平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 当社が平成24年10月29日に発行いたしました株式会社リソー教育第11回新株予約権(第三者割当)の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個(交付された自己株式数223,633株)、払込金額1,677,247千円の行使がありました。
2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更
平成25年4月12日開催の取締役会において、第28回定時株主総会における定款変更案の承認を条件として、普通株式1株を10株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。
 - (1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的
全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。
 - (2) 株式の分割の概要
平成25年8月31日(土)を基準日(当日は、株主名簿管理人休業日のため、実質上の基準日は平成25年8月30日(金))として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。
 - (3) 単元株制度の採用
単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
なお、上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い単元未満株式が生じることから、それら単元未満株式の買取り、または買増しを当社に請求できる制度を平成25年9月1日以降に実施致します。
 - (4) 株式分割及び単元株制度の採用の時期
平成25年9月1日(日)を効力発生日といたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	平成22年12月13日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.74	なし	平成27年12月11日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書き)は1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,951,000	1,604,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	216,900	280,000	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,968	10,099	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	590,000	785,000	1.2	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,093	25,896	1.7	平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,775,962	2,704,996	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,000	280,000	150,000	75,000
リース債務	10,265	9,810	5,479	341

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	312,458	42,935	22,674	332,718

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,974,226	10,250,479	15,193,427	21,788,040
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は純損失金額 ()(千円)	359,969	1,054,991	1,286,121	2,817,779
四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額()(千円)	245,686	560,334	665,018	1,527,774
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は純損失金額 ()(円)	69.29	157.89	186.86	424.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	69.29	226.94	29.23	230.88

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635,054	2,803,745
営業未収入金	1,320,090	1,373,575
教材	19,756	22,006
貯蔵品	25,691	20,590
前払費用	207,895	230,719
繰延税金資産	102,074	150,618
関係会社短期貸付金	-	393,328
その他	112,437	89,215
貸倒引当金	12,982	5,319
流動資産合計	2,410,019	5,078,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,319,248	1,462,328
減価償却累計額	612,668	662,631
建物(純額)	706,579	799,696
工具、器具及び備品	1,542,805	1,562,056
減価償却累計額	424,569	401,664
工具、器具及び備品(純額)	1,118,235	1,160,392
土地	417,963	417,963
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	15,027	15,725
その他(純額)	2,886	2,188
有形固定資産合計	2,245,665	2,380,240
無形固定資産		
ソフトウェア	80,526	86,022
その他	11,300	11,624
無形固定資産合計	91,827	97,646
投資その他の資産		
投資有価証券	295,323	250,417
関係会社株式	1,477,455	1,477,455
関係会社長期貸付金	847,161	-
長期前払費用	21,314	16,490
繰延税金資産	378,098	379,497
敷金及び保証金	1,088,059	1,167,890
保険積立金	392,436	365,182
その他	52,504	52,504
投資その他の資産合計	4,552,353	3,709,437
固定資産合計	6,889,847	6,187,324
繰延資産		
社債発行費	7,715	4,377
繰延資産合計	7,715	4,377
資産合計	9,307,581	11,270,181

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,833	35,096
短期借入金	2,167,900	1,884,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	873,821	670,832
未払法人税等	516,291	453,235
前受金	331,324	531,736
賞与引当金	79,408	75,771
その他	223,477	230,960
流動負債合計	4,332,057	3,981,633
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	590,000	785,000
退職給付引当金	514,120	574,085
関係会社事業損失引当金	896,481	1,082,237
資産除去債務	245,771	255,201
その他	14,093	25,946
固定負債合計	2,560,466	2,922,471
負債合計	6,892,524	6,904,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	693,475
資本剰余金		
資本準備金	289,824	289,824
その他資本剰余金	-	351,322
資本剰余金合計	289,824	641,147
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,030,046	5,114,945
利益剰余金合計	5,083,969	5,168,868
自己株式	3,640,570	2,170,384
株主資本合計	2,426,699	4,333,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,741	29,836
評価・換算差額等合計	14,741	29,836
新株予約権	3,100	3,133
純資産合計	2,415,057	4,366,076
負債純資産合計	9,307,581	11,270,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	12,736,251	13,097,578
売上原価	8,286,181	8,747,950
売上総利益	4,450,069	4,349,627
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,017,266	1,001,275
販売促進費	14,720	21,494
役員報酬	172,900	129,980
給料及び賞与	337,275	372,828
賞与引当金繰入額	14,058	16,249
退職給付費用	2,830	96,779
法定福利及び厚生費	70,844	89,011
賃借料	38,346	8,428
旅費及び交通費	24,111	30,453
消耗品費	22,650	18,960
減価償却費	29,804	21,827
支払手数料	217,630	226,496
業務委託費	328,689	320,070
その他	188,349	181,257
販売費及び一般管理費合計	2,479,478	2,535,114
営業利益	1,970,591	1,814,513
営業外収益		
受取利息	1 17,123	1 7,644
受取配当金	1 250,056	1 250,057
その他	14,663	12,580
営業外収益合計	281,842	270,283
営業外費用		
支払利息	45,207	38,713
その他	9,604	6,681
営業外費用合計	54,811	45,394
経常利益	2,197,622	2,039,402
特別利益		
受取保険金	-	134,209
その他	-	2,811
特別利益合計	-	137,021
特別損失		
固定資産除却損	2 14,421	2 16,285
投資有価証券評価損	-	9,570
関係会社事業損失引当金繰入額	91,192	185,756
移転費用等	18,913	10,550
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123,751	-
震災支援費用等	3 26,749	3 4,745
その他	-	804
特別損失合計	275,028	227,712
税引前当期純利益	1,922,594	1,948,711
法人税、住民税及び事業税	838,406	874,677
法人税等調整額	47,773	76,549
法人税等合計	790,632	798,127
当期純利益	1,131,961	1,150,583

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)			当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		1,358,740			1,361,335		
賞与		113,624			111,385		
賞与引当金繰入額		65,350			59,522		
退職給付費用		19,293			14,668		
法定福利・福利厚生 費		237,867			262,032		
雑給		3,209,354	5,004,231	60.4	3,349,849	5,158,795	59.0
2 教材費			514,512	6.2		452,697	5.2
3 経費							
消耗品費		123,054			120,594		
旅費交通費		533,582			614,015		
賃借料		1,311,496			1,443,319		
減価償却費		92,129			115,660		
通信費		55,345			57,083		
水道光熱費		118,807			142,350		
支払手数料		395,298			539,687		
荷造運賃		28,256			29,285		
図書印刷費		2,364			942		
事業所税		18,843			19,683		
雑費		88,257	2,767,436	33.4	53,836	3,136,458	35.8
売上原価			8,286,181	100.0		8,747,950	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	693,475	693,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	693,475	693,475
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	289,824	289,824
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	289,824	289,824
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	5,095	351,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	-	351,322
当期末残高	-	351,322
資本剰余金合計		
当期首残高	289,824	289,824
当期変動額		
自己株式の処分	5,095	351,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	-	351,322
当期末残高	289,824	641,147

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,923	53,923
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,684,507	5,030,046
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,131,961	1,150,583
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	345,538	84,899
当期末残高	5,030,046	5,114,945
利益剰余金合計		
当期首残高	4,738,431	5,083,969
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,131,961	1,150,583
利益剰余金から資本剰余金への振替	5,095	-
当期変動額合計	345,538	84,899
当期末残高	5,083,969	5,168,868
自己株式		
当期首残高	3,553,754	3,640,570
当期変動額		
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	71,534	1,470,185
当期変動額合計	86,815	1,470,185
当期末残高	3,640,570	2,170,384
株主資本合計		
当期首残高	2,167,976	2,426,699
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,131,961	1,150,583
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	66,439	1,821,507
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	258,722	1,906,407
当期末残高	2,426,699	4,333,106

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,388	14,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,646	44,578
当期変動額合計	10,646	44,578
当期末残高	14,741	29,836
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,388	14,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,646	44,578
当期変動額合計	10,646	44,578
当期末残高	14,741	29,836
新株予約権		
当期首残高	-	3,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,100	33
当期変動額合計	3,100	33
当期末残高	3,100	3,133
純資産合計		
当期首残高	2,142,587	2,415,057
当期変動額		
剰余金の配当	781,328	1,065,684
当期純利益	1,131,961	1,150,583
自己株式の取得	158,349	-
自己株式の処分	66,439	1,821,507
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,746	44,611
当期変動額合計	272,469	1,951,019
当期末残高	2,415,057	4,366,076

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
...移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 3～20年
その他 5～45年
（少額減価償却資産）
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準
授業料収入は受講期間に対応して収益として計上し、その他の収入は、入金時にそれぞれ収益として計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未払金	38,452千円	37,988千円
買掛金	16,236	16,747

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
関係会社よりの受取配当金	250,000千円	250,000千円
関係会社よりの受取利息	17,122	7,519

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
建物	5,265千円	9,266千円
工具、器具及び備品	9,155	7,019
計	14,421	16,285

3

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

災害義援金	10,000千円
復興イベント費用	6,884千円
その他	9,864千円
計	26,749千円

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

復興イベント費用	788千円
その他	3,957千円
計	4,745千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	699,095	37,749	15,146	721,698
合計	699,095	37,749	15,146	721,698

- (注) 1. 自己株式の増加37,749株は、「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得であります。
2. 自己株式の減少15,146株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
3. 自己株式の当事業年度末株式数721,698株のうち、68,503株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	721,698	-	290,262	431,436
合計	721,698	-	290,262	431,436

- (注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。
2. 自己株式の当事業年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	36,928	29,525	-
合計	36,928	29,525	-

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	598	-
減価償却費相当額	598	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,477,455千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,477,455千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	32,311千円	28,800千円
事業税損金不算入額	46,830	37,507
翌期繰越授業	-	72,112
その他	28,214	14,219
繰延税金資産(流動)小計	107,356	152,640
評価性引当額	5,282	2,022
繰延税金資産(流動)合計	102,074	150,618
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金否認	183,232	204,604
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	19,275
関係会社事業損失引当金	319,505	385,709
減価償却超過額	31,153	30,876
投資有価証券評価損否認	109,835	113,246
資産除去債務	87,593	90,953
その他	16,354	6,240
繰延税金資産(固定)小計	766,949	850,906
評価性引当額	345,021	411,225
繰延税金資産(固定)合計	421,927	439,680
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	43,828	43,690
その他有価証券評価差額金	-	16,493
繰延税金負債(固定)合計	43,828	60,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	4.9
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	0.5	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3	3.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	41.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	240,321千円	245,771千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,589	17,445
時の経過による調整額	3,904	3,973
資産除去債務の履行による減少額	23,043	11,990
期末残高	245,771	255,201

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	681.35円	1,138.54円
1株当たり当期純利益	319.74円	319.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	319.15円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,131,961	1,150,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,131,961	1,150,583
普通株式の期中平均株式数(株)	3,540,254	3,602,888

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 当社が平成24年10月29日に発行いたしました株式会社リソー教育第11回新株予約権(第三者割当)の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個(交付された自己株式数223,633株)、払込金額1,677,247千円の行使がありました。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成25年4月12日開催の取締役会において、第28回定時株主総会における定款変更案の承認を条件として、普通株式1株を10株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

(2)株式の分割の概要

平成25年8月31日(土)を基準日(当日は、株主名簿管理人休業日のため、実質上の基準日は平成25年8月30日(金))として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(3)単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

なお、上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い単元未満株式が生じることから、それら単元未満株式の買取り、または買増しを当社に請求できる制度を平成25年9月1日以降に実施致します。

(4)株式分割及び単元株制度の採用の時期

平成25年9月1日(日)を効力発生日といたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,620	1,344
		東京海上ホールディングス(株)	500	1,309
		(株)NowLoading	1,000	8,430
		クロスヘッド(株)	40	864
計			4,160	11,947

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	マルチコーラブル・適用通貨選択型 パワーデュアル債	300,000	141,870
		期限前償還条項付・適用通貨選択型 パワーデュアル債(TARN型)	200,000	96,240
		計	500,000	238,110

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資事業組合)		
		NIFニューテクノロジーファンド2000 / 2号	1	359
計			1	359

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,319,248	173,799	30,719	1,462,328	662,631	68,671	799,696
工具、器具及び備品	1,542,805	90,050	70,799	1,562,056	401,664	40,874	1,160,392
その他	17,913	-	-	17,913	15,725	698	2,188
土地	417,963	-	-	417,963	-	-	417,963
有形固定資産計	3,297,931	263,849	101,518	3,460,261	1,080,021	110,243	2,380,240
無形固定資産							
ソフトウェア	157,429	27,211	-	184,640	98,618	21,715	86,022
その他	11,498	1,012	500	12,011	387	189	11,624
無形固定資産計	168,928	28,224	500	196,652	99,005	21,905	97,646
繰延資産							
社債発行費	13,039	-	-	13,039	8,662	3,338	4,377
繰延資産計	13,039	-	-	13,039	8,662	3,338	4,377

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

			千円
建物	城北本部	内装工事等	21,750
建物	市ヶ谷校	パーテーション等	12,710
建物	新百合ヶ丘校	パーテーション等	12,099
建物	錦糸町校	パーテーション等	10,447
建物	横浜校	パーテーション等	9,154
建物	津田沼校	パーテーション等	7,680
建物	茗荷谷校	パーテーション等	3,222

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

			千円
建物	鷺ノ宮校	パーテーション等	6,000
建物	ときわ台校	パーテーション等	3,139
工具、器具及び備品	本社	サーバー	22,774

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,982	-	7,662	-	5,319
賞与引当金	79,408	75,771	79,408	-	75,771
関係会社事業損失引当金	896,481	185,756	-	-	1,082,237

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,188
預金	
普通預金	2,728,522
別段預金	74,033
預金計	2,802,556
合計	2,803,745

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
個人	1,373,575
合計	1,373,575

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,320,090	10,892,201	10,838,716	1,373,575	88.8%	45.1日

ハ 教材

区分	金額(千円)
小学校テキスト	14,892
中学校テキスト	2,923
高校テキスト	4,190
合計	22,006

ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗備品等	19,087
図書カード等	1,503
合計	20,590

ホ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)日本エデュネット	393,328
合計	393,328

ヘ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)日本エデュネット	841,800
(株)伸芽会	600,000
(株)名門会	35,655
合計	1,477,455

ト 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
スクール建物賃借保証金	1,109,805
本部建物賃借保証金	40,926
その他	17,159
合計	1,167,890

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日本エデュネット	16,747
(株)育伸社	7,067
(株)日教販	2,570
教育開発出版(株)	1,958
(株)シーケーター	1,682
その他	5,070
合計	35,096

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	851,000
三菱UFJ信託銀行(株)	481,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)みずほ銀行	152,000
(株)横浜銀行	100,000
合計	1,884,000

八 未払金

区分	金額(千円)
講師給与	229,109
広告宣伝費	180,711
授業料等	61,676
支払手数料	46,536
消耗品費	16,463
未払配当金	21,304
その他	115,030
合計	670,832

二 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	289,102
住民税	65,455
事業税	98,677
合計	453,235

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	375,000
(株)三井住友銀行	250,000
三菱UFJ信託銀行(株)	160,000
合計	785,000

へ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	621,356
未認識数理計算上の差異	47,271
合計	574,085

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年5月16日開催の定時株主総会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
2. 平成25年5月16日開催の定時株主総会により、平成25年9月1日を効力発生日として、定款の一部変更を行い、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求する権利
3. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年9月1日以降、次のとおりとなります。
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所 -
買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成24年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）及びその添付書類

平成24年10月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年10月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成24年10月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月16日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 壽海雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年10月29日に発行した第11回新株予約権(第三者割当)の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個(交付された自己株式数223,633株)、払込金額1,677,247千円の行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リソー教育の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リソー教育が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社リソー教育
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 壽海雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年10月29日に発行した第11回新株予約権(第三者割当)の全部について、平成25年3月11日から平成25年3月26日までに223,633個(交付された自己株式数223,633株)、払込金額1,677,247千円の行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。